

**平成31年度埼玉県男女共同参画推進センター
トライアル共催事業の実施に係る企画提案 募集要項**

平成31年度埼玉県男女共同参画推進センタートライアル共催事業について、「平成31年度埼玉県男女共同参画推進センタートライアル共催事業実施要領」に基づき、次のとおり企画提案を募集します。

1 募集事業数

平成31年4月1日から平成32年3月31日実施分 13事業程度

2 実施場所

埼玉県男女共同参画推進センター セミナー室
さいたま市中央区新都心2-2（ホテルブリランテ武蔵野4階）

3 団体の応募資格

「平成31年度埼玉県男女共同参画推進センタートライアル共催事業実施要領」の「4 団体の応募資格」を満たすこと。

4 事業の内容

「平成31年度埼玉県男女共同参画推進センタートライアル共催事業実施要領」の「5 事業の内容」に掲げるもの。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留による）

(2) 提出先

埼玉県男女共同参画推進センター（女性チャレンジ・女性就業相談担当）

所在地 〒330-0081

さいたま市中央区新都心2-2

電話 048-601-3111

(3) 提出書類

ア 埼玉県男女共同参画推進センタートライアル共催事業の実施に係る企画提案参加申請書（様式1）

イ 団体の概要（様式2）

ウ 募集要項の「3 団体の応募資格」に掲げる要件のいずれも満たしている旨の誓約書（様式3）

エ 埼玉県男女共同参画推進センタートライアル共催事業の実施に係る企画提案書（様式4）

必要に応じて、独自に作成した提案書（A 4 2枚以内 様式自由）
様式4は、事業ごとに作成してください。

オ 事業進行予定表（様式5）

カ 講師個票（様式6）

(4) 提出部数

1部

(5) 提出期限

平成31年2月5日（火）午後5時必着。

持参の場合は、休館日（1月17日）を除く午前9時30分から午後5時30分まで。

(6) その他

ア 原則として、1団体につき4事業までとします。

イ 提出後は、その内容を変更することはできません。また、提出された企画提案書等は返却しません。

ウ 提出された企画提案書等は、無断で開示しません。ただし、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）に基づき公文書開示請求がなされた場合は、この限りではありません。

エ 企画提案書等の作成に係る経費は、団体の負担となります。

6 現地説明会

日時：平成31年1月23日（水）

午後4時～（30分程度）

場所：埼玉県男女共同参画推進センター セミナー室

出席する場合は、1月22日（火）午後5時までに上記5（2）まで電話または電子メール（m013111i@pref.saitama.lg.jp）でお申し込みください。

※ 都合が悪い場合は、ご相談ください。

7 質問事項の受付

企画提案募集要項等に関する質問については、以下の手順により受け付けます。

(1) 受付期限

平成31年1月25日（金）午後5時まで

(2) 質問様式

様式7に記載し、上記5（2）まで持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの

方法により提出してください。

なお、企画提案書等の評価に係る質問には回答できません。

FAXの送信先：048-600-3802

電子メールの送信先：m0131111i@pref.saitama.lg.jp

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問した団体名を伏せた上で、ホームページに掲載します。

回答期日 平成31年1月31日（木）

8 事業の選定

埼玉県男女共同参画推進センタートライアル共催事業の実施に係る審査会（以下「審査会」という。）において、企画提案書等と参加団体の説明を総合的に審査し、所定の手続きを経て選定します。選定結果は、文書で通知します。

ただし、選定後、「3団体の応募資格」に適さなくなった時及び当該団体又はその構成員が著しく社会的信用を損なう等により、県が共催するのにふさわしくないと認められたときは、選定を取り消す場合があります。

事業開始後に不適切な行為があった場合も同様とします。

9 審査会の開催

(1) 日程

平成31年2月15日（金）予定

詳細については、参加団体に連絡します。

参加団体が多数の場合は、一次審査として書類選考を行う場合があります。

(2) 説明

団体の概要、提案事業の内容、実施体制を中心に、提出した企画提案書等に基づき簡潔に説明してください。

1団体10分以内で説明し、その後、審査員との質疑応答を10分程度行います。

パソコン、プロジェクター等の機材は使用できません。

(3) 説明者

1団体につき2名以内。

10 選定後の事務

事業実施に向け、団体と調整を行います。その際、企画提案の変更を協議する場合があります。

事業開催日時は、当センターの事情により希望に沿えない場合があります。

様式 1

埼玉県男女共同参画推進センター
トライアル共催事業の実施に係る企画提案参加申請書

「平成 3 1 年度埼玉県男女共同参画推進センタートライアル共催事業の実施に係る企画提案募集要項」に基づき、企画提案への参加を申請します。

平成 年 月 日

参加申請者 所在地

法人・団体名

代表者氏名

印

(担当者) 所属・職・氏名

電話

FAX

電子メール

様式 2

団体の概要

団体名称	
代表者職・氏名	
所在地	
設立年月日 (活動を始めた時期)	
職員数	
主な活動内容	

概ね過去3年以内に実施した提案事業の実現につながる活動実績

事業 (講座)名	実施 年月日	実施内容	参加者 数
		(実施場所：)	
		(実施場所：)	
		(実施場所：)	
		(実施場所：)	
		(実施場所：)	

※ 参考となるチラシ、パンフレット類があれば1部添付してください。

様式 3

募集要項の「3 団体の応募資格」に掲げる要件の
いずれも満たしている旨の誓約書

平成 年 月 日

(宛先)

埼玉県男女共同参画推進センター所長

所在地

企画提案者 団体名

代表者氏名

印

「埼玉県男女共同参画推進センタートライアル共催事業」の企画提案募集に参加するにあたり、募集要項「3 団体の応募資格」に掲げる要件のいずれも満たしていることを誓約します。

(参 考)

3 団体の応募資格（募集要項）

「平成31年度埼玉県男女共同参画推進センタートライアル共催事業実施要領」の「4 団体の応募資格」を満たすこと

4 団体の応募資格（実施要領）

埼玉県内を活動の拠点とし、男女共同参画の推進に資する事業を行っており、過去に提案事業の実現につながる活動実績のある団体が、次の要件をいずれも満たす場合に応募できるものとする。ただし、当センター公募型共催事業を過去に3事業年度で実施した実績のある団体は除く。

- (1) 提案事業実施に関し組織的に対応できる体制を有すること。
- (2) 講座を実施する場合は、講座を的確に実施できる知識等を有し、1年以上の講師経験を有する者を必要数確保できること。
- (3) 埼玉県個人情報保護条例に基づき個人情報を適切に取り扱うことができること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (5) 宗教活動、政治活動を行っていないこと。
- (6) 青少年の健全育成に反する事業（例：アダルトサイトの運営や同サイトとのリンク等）や悪質商法を疑われる事業を行っていないこと。
- (7) その他法律、条例等に違反する行為を行っていないこと。

様式 4

埼玉県男女共同参画推進センター
トライアル共催事業の実施に係る企画提案書

1 事業（講座）名

2 事業（講座）の内容

（1）ねらい

（2）対象

（3）具体的内容

3 事業（講座）を担当する講師名

4 定員

5 事業（講座）の実施希望日時

6 受講料等の額（1,000円を超える場合はその内訳）

7 保育室の利用希望 有 ・ 無

8 実施要領「5 事業の内容」（1）～（4）への該当 有 ・ 無

様式 5

事業進行予定表

内容	実施予定時期
1 開催日程調整	
2 講師、企画の決定	
3 チラシ案、広報計画作成	
4 参加者募集	
5 事業開催の準備、実施	開催予定 月 日
6 事業結果報告	

* 広報計画

-
-
-
-
-

様式 6

講師個票

1 担当事業（講座）名

2 氏名（ふりがな）

3 保有資格

4 1年以上の講師経験 有 ・ 無

5 今までの主な事業（講座）の講師実績

6 その他特記事項

様式 7

埼玉県男女共同参画推進センター

トライアル共催事業に係る企画提案募集要項等の内容に関する質問書
(宛先)

埼玉県男女共同参画推進センター
女性チャレンジ・女性就業相談担当
(FAX 048-600-3802)

法人・団体名

担当者名

連絡先 電話

FAX

電子メール

質問項目	質問内容

(注意事項) 電話により着信確認をしてください。(電話：048-601-3111)